



**栗栖喜子** 〒289-05 千葉県香取郡干潟町錦木3581  
TEL.&FAX. 0479-68-4054  
くりす・よしこ/昭和21年12月13日生まれ。千葉県香取郡山田町出身。千葉県立小見川高校卒。45年昇氏と結婚。夫と2人で、トマト、キュウリのハウス栽培を経て、現在は水稲80aと320aの畑でのヤマトイモ栽培を中心に経営。平成5年より「全国女性農業経営者会議」会員となり、平成7年より「香取女性農業経営者会議」会員として活躍。また、昨年中国北京で開催された「世界女性会議」にも千葉県代表として参加

**休暇や報酬は家族だからこそ明確に。外に出てみれば働く上での悩みは農業だけのことでないこともわかります。**

家族経営では給与・報酬の分配がとかく曖昧になりがちだが、千葉県の栗栖夫妻は掛け値なしの年俸制を採っている。提案した喜子さんは、パートナーの理解と自分の希望を提案として話せることが大切という

「農家へお嫁に行くのなら、小さくてもいい、二人で働ける専業農家がいい」  
兼業農家に生まれた喜子さんは、子どもの頃から病弱な体で家業と農作業に追われる母親の姿を見ながら育ったせい

か、いつしかそんな願いを抱いていた。「初めて主人に会った時は『この世にこんなに痩せてる人がいるのかしら』と思いました。ところが、彼はもう20歳の時から後継していて、家の仕事を任されて

いるというんです。それまでお見合いした人には、そんな人はいませんでした。見た目は痩せていてナヨナヨした感じなのに、中身はちゃんと自立しているんだな、そこが他の人とは違うなって」

こうして喜子さんは、かねてからの望み通り「二人で働ける専業農家」へ嫁いだのだった。昭和45年、昇さん24歳、喜子さん23歳。意気盛んに新しい試みに挑戦しようとしていた時だった。

当時の自作地は63aの水田と畑が1ha。それまでは、芋、麦、落花生などを中心に栽培していたが、結婚当初から施設園芸のトマト栽培を始めた。

「あの頃夫は、坪当たり何万だ！なんて張り切っていましたね。450坪から徐々に増やして750坪までになりました。当時は、主人が『やろう』っていうと、私も一緒に飛びついていった」

しかし、トマトで成功した友人の話を頼りに進めたものの、なかなかうまくいかない。今思えば、栗栖さんの畑と友人の畑とは、土壌や気温がかなり違っていたのが原因とも思われるが、当時はそんな情報すらも不足していた。

苗木はよく育つのには、実は中が空洞の「ビーマントマト」になってしまふ。病気に悩まされていいものがとれない。さらに田植えの時期とも重なって、夜も寝ずに働く日が続いた。

そのさなか、喜子さんは昭和46年に長男、48年9月には双子の男の子を出産した。だが当時は昔の考え方がまだ根強く残っていて、双子は忌み嫌われていた。親戚の中には、「産むんじゃない」という声もあったほど。

「とてもじゃないけど産まないなんてことはできない。一時は、お父さんと家を出る覚悟をしたほどです」

期待していたトマト栽培もうまくゆかず、結局苗木をすべて処分することに。家族が増え、出費も嵩む時期だというのに、ミルクを買うお金もなかった。

トマトを断念したハウスで急遽キュウリ栽培を始めたが、それは12月まで収入は望めない。反対を押し切って双子を産んだ手前、子育てに関しては、誰にも文句を言わせないという意地もあった。そこで喜子さんは一計を案じる。

「ハウスのサイドにサントウナを蒔いたんです。1カ月足らずで大きくなって、市場に持っていくとすぐお金になった。それでなんとかミルクが買えました」

その後、ハウスは子どもたちの保育園がわりにもなったが、昭和51年の区画整理をきっかけに、ハウス栽培には見切りをつけることに。オイルシヨックの余波で経費がかかっていたことも原因だった。それからはサツマイモの栽培を経て、昭和53年から本格的にヤマトイモを始め。平成元年には作業場とキュアリング倉庫も導入。現在はヤマトイモを中心に、ゴボウや陸稲を取り入れた輪作を行っている。結婚当初1haだった畑は、借地も含めて4haに拡大させた。

## 夫とともに農地を継承

喜子さんは、昭和58年から「家の光」の家計簿をつけはじめた。これには作業日誌もつけていたから、それをきっかけに経営全体を把握するようになった。次第に「経営者」としての意識が芽生えて



「農地の約半分は私の名義。義父と夫に感謝しています」

きたのもこの頃だ。

ヤマトイモの栽培が本格化して作付面積が拡大するに従い、作柄はもちろんだ、経営全般についても、昇さんと話し合うようになった。とくに肥料散布は喜子さんの担当なので、農協の担当者はいつも夫婦二人を相手に話にくる。今年ほどの肥料を使おう。包装用のラミネートのサイズは？ 仕入量は？ なんでも話し合っ

て決めている。「お金の出し入れは主人。計算は私の担当。二人のコンビはバッチリ」

とニコリ。家族経営ではあるが、会社になどとえるなら夫が社長で妻が専務。どちらを欠いても成り立たない。

さて、喜子さんが昇さんに感謝していることがある。

「昭和59年に義父が亡くなった折、私も夫と一緒に相続して、農地の約半分は私

名義になりました。義父と私が養子縁組をして、お義父さんからストレートに受け継いだんです。それを夫も快く承諾してくれました」

法律的には、農地は自動的に後継者とその兄弟が相続するが、お義父さんは、先祖代々の土地を、実際に耕作している人間、つまり昇さんと喜子さんに残したいと考えてくれたのだ。

また栗栖さん夫妻の間では、休日は自己申告制、報酬は年俸制と決めている。5年ほど前、干潟の夕市へ野菜やヤマトイモで作った「ホワイトきんとん」などを売りに出た時、初めて自分名義の銀行口座を作った。それから年に1度、その年の作柄や年収に応じた金額が振り込まれている。

「生活費は必要に応じて主人に請求します。年俸はそれとは別。いい年はたくさん、苦しい年はそれなりに。金額よりも自分のお金だつてことが嬉しいですよ。自分名義の車も持てたし」

自分の農地に自分の車、自分の口座に自分のお金、自分の休み……栗栖家のやり方は、他の農家の女性たちにとって、羨望的である。

「何かの集まりで、この話をする、みんな『エーッ！』って驚くんですよ」

### 愚痴ではなく希望を言う

女性の社会進出や雇用の機会均等が叫ばれて久しいが、農家の妻の立場は依然として不安定だ。労働の報酬や、経営者としての立場は、義父や夫の判断に左右される。いまだに自分から申告するのはばかられるという人がほとんど。帳簿

上は「妻の取り分」となっている。実際にはそれが丸ごと家計費その他に回され、自由にできない人も多い。

当の栗栖家でも、年俸制を決めたのは子育てや家の改築キュアリング倉庫の整備など、家の大事業が一段落してからだった。喜子さんが昇さんに切り出して、そうしようということになった。

「だから、皆さんに言うんです。自分の休みや報酬がほしかったら、まずご主人に自分から言いなさい。黙って待っていても状況が変わるわけがない。それから外に出て自分の家を見てみなさいって」

喜子さん自身、昭和60年に農協婦人部主催の「若妻短期大学」を受講した。その中で農業技術はもとより、農家の女性にまつわる税金、法律などについて学んだことをきっかけに、意識的に「外」の世界に出るようになったという。

家から一歩外に出てみれば、働く人に労働に見合った賃金や休日が与えられるのは当然だということに気づく。また、同じような状況に悩んだり、改善を求めているのは自分だけではないということもわかってくる。

現在は、「香取女性農業経営者会議」や「全国女性農業経営者会議」の会員としても活躍し、意見交換や実例発表のセミナーに積極的に参加している。昨年は北京で開催された「世界女性会議」にも参加した。

そんな活動を通して、喜子さんは自身自身の体験をこれからは広く仲間を生かしていつてもらいたいと考えている。とくに提唱するのは「家族経営協定の文書化」だ。家族で事業展開していく場合、

それぞれの役割分担、報酬の金額や支払い時期を明記した文書を残す。そうすることで責任の所在や経営者としての位置づけが明確になる。

まだ実践している家は少ないが、妻の経営者としての地位を確保するためだけでなく、将来若い世代と共同で取り組む際にも必要なものだ。栗栖家の3人の息子たちの誰が後継者となるかは、まだ決まっていない。しかしいつかパトントッチする日のためにも、家族間の労働条件は明確に整備しておくべきだと考える。

「ああ、週に1日ぐらいお休みがほしいとか、1日8時間労働ならいいのとか、昔の私の希望は愚痴でしかありませんでした。若い人たちに同じ愚痴を言わせないように準備するのも私たちの役目。休みや報酬は、家族だから曖昧にするんじやなく、家族だから明確にしておくべきなんです」

その澁刺とした笑顔からは想像できないが、喜子さんは一時、「このままじゃ、私は嫌味憎臭くなってしまう」とそんな不安感に苛まれていたという。農作業と家事、育児に追われ続けていた頃のことだ。その一方で昇さんは、仲間と広く親交を結び農業に関するさまざまな情報を得ていた。なんだか自分だけが取り残されてしまうような焦燥感があった。

けれど、今は違う。「お父さんにはお父さんの、私には私の集まりがあります。やらなきゃいけないこともいっぱい！」

栗栖さん夫妻は名実ともによき共同経営者（パートナー）であると同時に、よきライバルでもあるのだ。（三好かやの）